

## 第40回学長選考会議議事概要

日 時 平成29年5月18日(木) 16時30分～17時00分

場 所 本部棟 特別会議室

出席者 國澤(議長)、上村、川本、中西、林、矢部、櫻見、青木、金子、鏡味、上杉、堀、向、柴田

オブザーバー 村本、石原

### 1 前回議事確認

第39回学長選考会議 平成29年3月16日

### 2 議 事

#### (1) 学長の再任審査について

事務局から、資料1、2に基づき学長候補者選考(再任審査・平成29年度実施)実施要項案及び意向聴取における共通質問事項案について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

議長から、本日承認された本要項は明日以降公表するとともに、本会議から文書にて学長に再任の意思を確認する、また、学長の再任意思確認後、学内に意向聴取対象者の選出を依頼する旨説明があった。

併せて、学長への再任意思の確認に係る文書及び部局に対する意向聴取対象者の選出に係る文書については、議長に一任することとなった。

(主な意見)

- ・理事を再任審査から外すと、学長選考会議の学内、学外、執行部という組織のバランスが崩れてしまう恐れはないか。
- ・理事が加わらないと、我々委員が事実誤認をした場合にそれを是正する人がいなくなるのではないか。
- ・意向聴取の場に理事がいると、意向聴取対象者は意見が言いづらいことは間違いない。
- ・再任審査であるから、現執行部を外す理由も十分理解できる。
- ・意向聴取対象者の氏名を非公表にすると、自身の感情に任せた意見を言う者が出る恐れはないか。
- ・そのような意見には理由を聞いて、その適否を選考会議が判断すればよい。
- ・氏名を公表すると、その人に学内から様々な圧力がかかる可能性もある。
- ・意向聴取対象者は、質問事項の3つの視点を意識して意見を言ってほしい。
- ・意向聴取対象者は、各系の総意で意見を言うのではなく、個人の見識で意見を言ってもらおう。

#### 次回開催予定

必要に応じて、平成29年6月23日(金)経営協議会終了後に開催することとなった。